

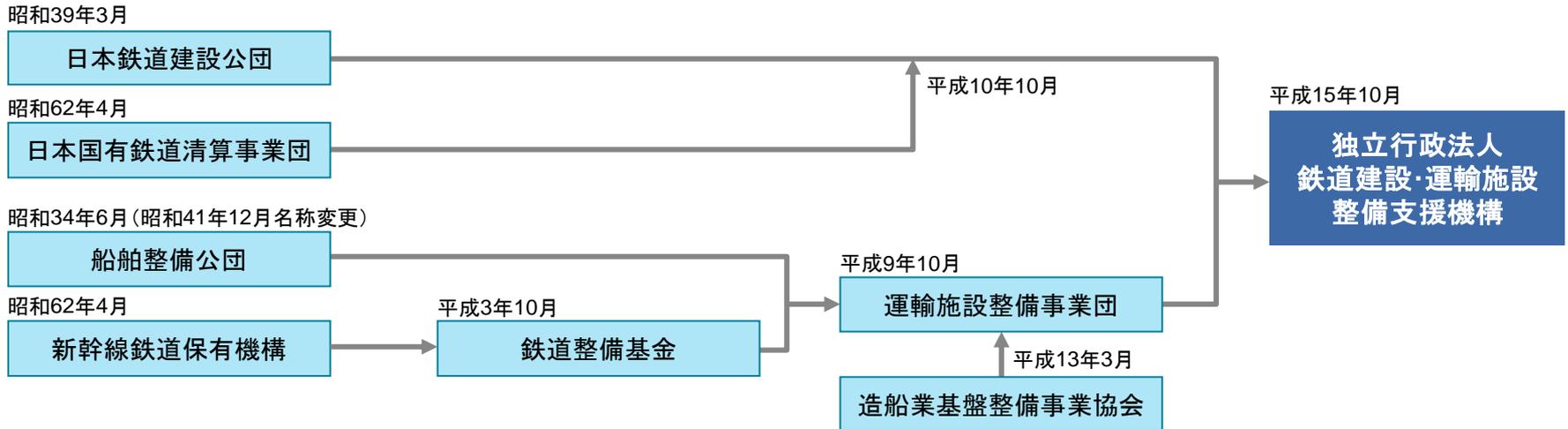
令和4～5年度関東甲信工事局発注者支援業務(新横浜)

機構の概要

基本理念

- 明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。
 - ✓ 安全で安心な、環境にやさしい交通ネットワークづくりに貢献します。
 - ✓ 交通ネットワークづくりを通じ、人々の生活の向上と経済社会の発展に寄与します。
 - ✓ 交通ネットワークづくりに当たっては、確かな技術力、豊富な経験、高度な専門知識を最大限に発揮します。

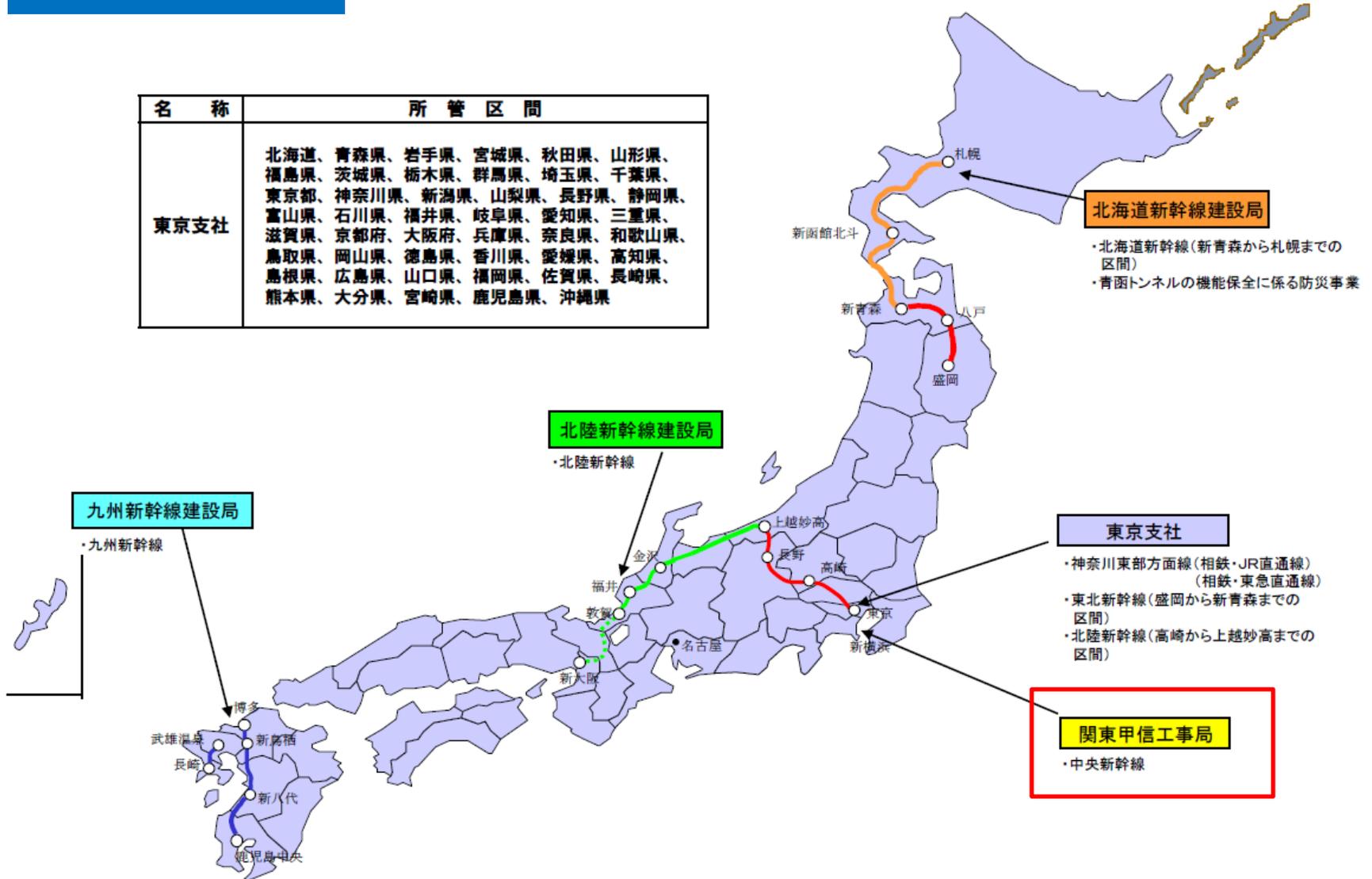
名称	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	主務大臣	国土交通大臣
設立	平成15年10月1日 日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団が統合し設立 * 根拠法: 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法(平成14年12月18日法律第180号)		
資本金	1,151億6,970万6,543円(令和3年4月1日現在) ※政府による全額出資		
役職員数	役員13人 職員1,488人(令和3年4月1日現在)		



令和4～5年度関東甲信工事局発注者支援業務(新横浜)

地方機関の概要

名称	所管区間
東京支社	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、島根県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県



北海道新幹線建設局

- ・北海道新幹線(新青森から札幌までの区間)
- ・青函トンネルの機能保全に係る防災事業

北陸新幹線建設局

- ・北陸新幹線

九州新幹線建設局

- ・九州新幹線

東京支社

- ・神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線)(相鉄・東急直通線)
- ・東北新幹線(盛岡から新青森までの区間)
- ・北陸新幹線(高崎から上越妙高までの区間)

関東甲信工事局

- ・中央新幹線

令和4～5年度関東甲信工事局発注者支援業務(新横浜)

業務の目的

(独)鉄道・運輸機構では、長年にわたる鉄道建設の経験や、そこで培われたノウハウ等を期待して、鉄道事業者から鉄道事業の受託要請があった場合には、機構が受託して調査や建設を行っている。

機構は東海旅客鉄道(株)から中央新幹線(品川・名古屋間)の一部区間の建設工事を受託しており、新横浜駅付近所在の事務所における工事の受託範囲は、品川～名古屋間約286kmのうち、東京都町田市内の2箇所の非常口、山梨県の甲府盆地のうち駅部等を除く約16kmとなっている。

また、主な工事は、東京都区間は立坑工事、山梨県区間は高架橋・橋りょう工事となっている。

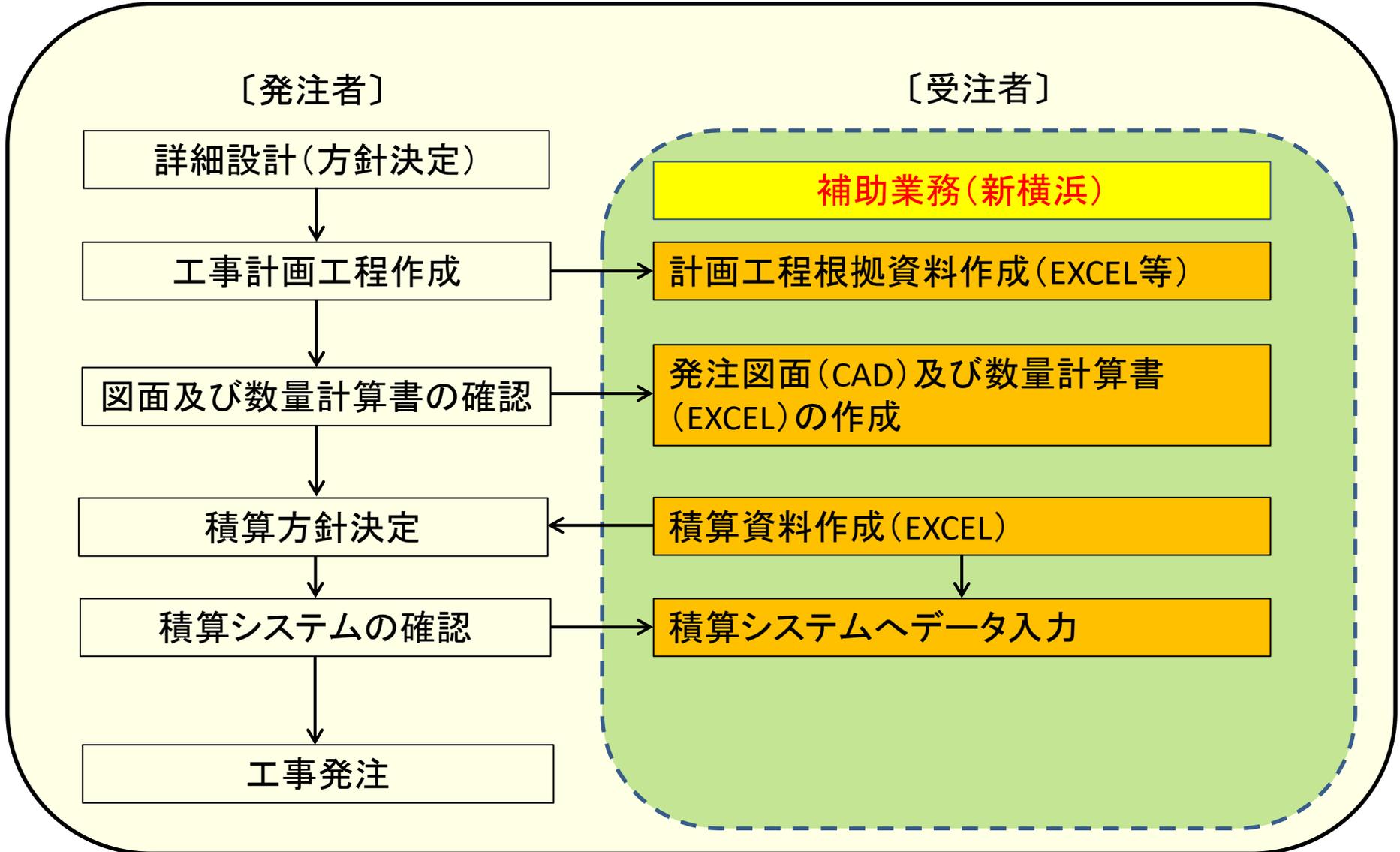
当業務では、工事発注に必要な設計図書作成や発注者が監理するコンサルタント会社等から提出された資料の整理等の補助業務を行う。

業務内容

- ①工事計画工程作成
- ②工事発注図面及び数量計算書の作成
- ③使用材料、施工方法等の積算資料作成
- ④積算システムへのデータ入力

令和4～5年度関東甲信工事局発注者支援業務(新横浜)

業務概要(フロー) 《工事発注にかかる補助業務の例》



発注者支援業務(新横浜)の概要

主任技術者及び担当技術者の業務量

・業務を実施するにあたり、主任技術者1名(技師A相当)は常駐せず業務の統括管理を行い、技術員3名※(技師C相当)は常駐することを考えている。

※過年度の業務の実績により想定される人数

- ・主任技術者の1ヶ月あたりの作業は、0.5人・日程度の業務量を考えており、この他に作業の修正依頼等は随時メールや電話で対応している。
- ・主任技術者は、同一事務所内で同一業者の発注者支援業務契約がある場合には兼務する事ができるものとし、その場合は別途協議する。
- ・技術員の1ヶ月あたりの時間外作業は、15時間程度の業務量を考えている。
- ・当該業務の対象とする役務及び工事について、委託者との協議等の進捗により変更することがある。

(単位:人・日)

単年度あたりの業務量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主任技術者 (技師A相当)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	6
担当技術者 (技師C相当)	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	684

出張

業務の履行に必要な出張に要する費用は、請負代金額に含まれており、用務地及び回数は下表のとおり考えているが、変更が生じた場合は契約変更を考えている。また、発注者は必要があると認めるときは、当該出張の変更内容を受注者に通知して、これを変更することができる。

業務内容	用務地	回数
現地調査・検査の応援	東京都町田市	12回
	山梨県笛吹市 ～富士川町	24回